

令和 3 年 10 月 12 日

各関係機関の長 殿

弘前大学教育研究院医学系長 廣田和美
(公印省略)

医学系保健科学領域（健康・医療心理学を中心とした臨床心理学全般、
医学部心理支援科学科・大学院保健学研究科）教員公募要項

1. 募集職種・人員 教授 1名
2. 任 期 任期なし
3. 所 属 教育研究院医学系 保健科学領域（専任担当組織：大学院保健学研究科
〈総合リハビリテーション科学領域／心理支援科学科〉）
4. 専 門 分 野 健康・医療心理学を中心とした臨床心理学全般
5. 担 当 科 目 医学部心理支援科学科：健康・医療心理学、公認心理師の職責、臨床心理学演習Ⅰ、心理学的支援法Ⅱ、心理支援科学英語講読基礎、心理支援科学英語講読応用、心理学概論（オムニバス）、心理アセスメント（オムニバス）、臨床心理学実習（オムニバス）、他
その他：
教養教育科目
＊大学院設置認可後は、大学院公認心理師養成課程科目についても担当していました
だく予定です。
6. 採用予定時期 令和4年4月1日以降
7. 待 遇 (1) 給与については、国立大学法人弘前大学職員給与規程が適用になります。
(2) 労働条件については、弘前大学の定める規程等によります。
8. 応 募 資 格 次の条件を満たすこと
 - (1) 公認心理師の資格を有する者
 - (2) 臨床心理士の資格を有することが望ましい
 - (3) 博士の学位を有する者、又はこれと同等以上の業績を有すると認められる者
 - (4) 大学における教育・研究歴を有する者
 - (5) 心理支援科学科に接続する予定の大学院修士課程（仮）において主指導教員と
して教育・研究指導ができる者
 - (6) 心理アセスメントの教育・研究業績があることが望ましい
 - (7) 他の教員と協調しながら、学生への教育・指導、委員会活動等の学内業務、社
会貢献活動に積極的に取り組むことができる者
 - (8) 採用にあたっては、文部科学省の大学設置基準・学校法人審議会による教員資

格審査の基準に合格することが条件となります

9. 応募書類

- (1) 履歴書 (様式2) 1部
(2) 研究業績目録 (様式3) 1部
(査読の有無及び業績記入欄の全ての原著論文について、概要末尾にクラリベイト・アナリティクス社「Journal Citation Reports」による直近のインパクトファクター (IF) 値を()書きで記入すること。)
(3) 教育業績書 (様式4) 1部
(4) 主要論文別刷 10編以内 各2部
(5) 教育・研究に対する抱負 1部
(様式任意、1000字程度とし、文末に自筆で署名、捺印のこと)
(6) 推薦書 (様式任意) 1部
(7) 外部資金獲得状況 (様式5) 1部
(8) 応募者に関する参考意見を伺える方2名の氏名と連絡先
(氏名、所属、役職、連絡先所在地、電話番号、E-mailアドレス)

※様式については下記URLからダウンロードして下さい。

<http://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/kouhou/hg/web/recruit.html>

10. 応募期限

令和3年12月28日(火)午後5時までに必着

11. 選考方法

教員選考委員会での書類審査(必要に応じて面接等を実施します。)

12. 書類提出先

〒036-8564 青森県弘前市本町66-1

弘前大学大学院保健学研究科内 医学系保健科学領域 教員選考委員会

※封筒に「保健学研究科(総合リハビリテーション科学領域 心理支援科学科担当)教授 応募書類 在中」と朱書きし、簡易書留、レターパック、EMS、その他法令で認められる送付方法により、送付記録の残る方法で送付してください。

13. 問い合わせ先

〒036-8564 青森県弘前市本町66-1

弘前大学大学院保健学研究科 総務グループ係長 坂本 啓

電話: 0172-39-5905 E-mail: jm5905@hirosaki-u.ac.jp

14. その他

(1) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。面接時の交通費支援を含む支援策については、男女共同参画推進室ホームページをご覧ください。

(ホームページのURL <http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>)

(2) 弘前大学は、女性の方、外国人の方の積極的な応募を歓迎いたします。

(3) 弘前大学は全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しています。教員は教育研究院に置かれるいづれかの学系に所属し、教育研究組織である学部、大学院研究科、附属病院などの専任担当として教育、研究、診療等の業務に従事することとなります。なお、必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務、あるいは教員養成部門における教育を担当していただく場合があり、担当の授業科目が教職課程認定科目に相当する場合は、所属が「医学系保健科学領域」の他に、教員養成部門に所属することになります。

(4) 応募書類により取得する個人情報は、本公募による教授候補者の選考及び採用時の人事、給与、福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。